

■帯広市森林施業計画（第14次市有林施業概要）に関する委員意見と意見に対する考え方について

ページ	委員名	本文	ご意見	意見に対する考え方
P6	日月委員	(1) 市有林施業概要の対象森林 芽室町西伏見の分収林について	令和8（2026）年度末まで契約延長とのことだが、令和8年度に伐採その他の計画は見当たらず、どのような経過・状況にあるのか計画書から読み取れない。その旨の説明を記載すべき。	芽室町の分収林は、植栽や保育事業については造林者である市が行いますが、主伐は国が行うため、市の伐採計画には記載していません。P7の注釈にてその旨を追記します。
	今井委員	(1) 市有林施業概要の対象森林 「トドマツやその他の針葉樹」	本文「トドマツやその他の針葉樹も約9割がⅥ齢級以上で利用期を迎えており」という点について、Ⅵ齢級～Ⅷ齢級を利用期と表現するのは抵抗があるので、カラムツ同様に6割がⅨ齢級以上としておいてはいかがでしょうか。また、文章的には「利用期を迎えており、」につながる伐採の種類は間伐ではなく、「主伐と更新の実施が必要です。」であるべきだと思います。	利用期は、これまで広義で捉えていましたが、高齢級の計画的な主伐と更新の重要性を踏まえ、利用期を明確化した内容に修正します。
P8	日月委員	(3) 令和3（2021）年12月の強風被害への対応について 3段落目「復旧作業は～復旧完了」	ここでいう復旧とは、被害木処理と再造林が行われたことを指すと思われ、「被害前の元の状態に戻った」ということではないので「復旧完了」という用語には違和感を覚える。実態に即した用語を使用すべき。下段の写真に使用される〈復旧前〉〈復旧後〉についても同様	森林に戻す作業が完了したという趣旨のため、「復旧作業」に修正します。
P9	日月委員	3. 帯広市の目指す森林の管理経営 森林認証について	森林認証を地域全体で取得した意義をどのように考えておられるか。そのメリットや意義を今後どのように活かしていくか。 今回の計画書に具体的に反映していただきたい意見ではありませんが、今後ご教示いただきたい内容です。	P9に記載したグループ認証による費用面・事務負担面におけるメリットのほか、地域全体の森林資源の保全や環境に配慮した地域材のブランド化・価値の向上を図ることができ、地域にふさわしい持続可能な森林経営が可能になるものと考えます。また、十勝全域で取り組むことで消費者に認知されやすくなることもメリットであると考えます。
P10	日月委員	(1) 森林施業の長期方針 「林内の状況に応じて複層林化や 広葉樹林化にも取り組みます」	複層林化、広葉樹林化を、具体的にどのような場所、状況、プロセスで取り組んでいくのか関心があります。 今回の計画書に具体的に反映していただきたい意見ではありませんが、今後ご教示いただきたい内容です。	別紙資料のとおり（傾斜及び路網からの距離に応じて検討します）
	土井委員	(1) 森林施業の長期方針 再造林について	主伐期を迎えた人工林の主伐を進めて林齢構成の平準化を図ると、再造林をいかに進めるかが課題となり、省力化や低コスト化の検討が必要となってくる。国や道で進めているスマート林業や低密度植栽の導入について記述を追加しても良いのではないか	ご意見を踏まえて、再造林のみならず施業全体の取り組みとして追記します。
	今井委員	(1) 森林施業の長期方針 単層林施業の対象の明確化	本文「林齢構成の平準化や生物多様性の保全を目指します。」に関連して、人工林として単層林施業をする対象をどの程度の面積維持するのかをある程度明確にできたら良いと思います。それに応じて、第14次施業計画事業量（P24）以下の数量が決定できたら計画としては理想的です。	人工林については、受光伐を除いて、単層林施業を基本としており、P15及びP24以降に事業量を記載しています。
P12	今井委員	(5) 長伐期施業を実施する森林 表の記載	本文表②主伐可能な林齢「主として萌芽によって生立する広葉樹 50年生以上」削除してはいかがでしょうか。萌芽によって維持しようとするのであれば、標準伐期齢と同等の25年程度が望ましいので、長伐期施業の対象外とした方が良いと思います。	北海道の十勝地域森林計画書の考え方を踏まえて、市町村森林整備計画を改正するよう通知がされており、改正後の帯広市森林整備計画とその記載内容と整合を図るものです。
P20	日月委員	(2) 公益的機能別施業森林以外の森林 ②特に効率的な施業が可能な森林	具体的にどの場所を想定しての記述なのか 事業が計画されているのは、ほとんどが公益的機能別施業森林のように見受けられる	別紙資料のとおり（八千代町及び岩内町）
P38～48	日月委員	下段の「※森林の区分」	1,2,3の説明のみ記載されているが、区分が5のものもある（R12八千代町）	ご指摘のとおり区分4と5を追記します。
第1回 審議会資料	三橋委員	資料4 市有林の概要	積極的に施業していく森林はこのⅪ齢級の中にはそんなに多くはないと捉えても良いのか。傾斜があるようなところが多いのか、割合などがもしわかれば教えてもらいたい。積極的に木材生産をするという場所がそんなに多くないのであれば天然林化していくということも良いとは思う。もしわからなければ次回でも教えていただければ。公益的機能を優先するのか、木材生産を進めていくのか、その部分がわかるようなものがあれば示してもらいたい。	別紙資料のとおり